

はぐくみまい 育米

令和4年
7月15日
(金)

育米（はぐくみまい）とは

育米とは、米どころ高根沢の農家の方々から“フードバンクたかねざわ”に寄付していただいたお米を活用して、給食のない学校長期休業中の子どもたちが昼食をしっかりと食べられるように、希望する子育て世帯にお米をお渡しする事業です。育米は人から人へ想いをつなげ、地域のみんなで子どもたちを育てていくための取組です。

場所：福祉センター(石末1825)

時間：午前9時から午後7時まで

※無くなり次第終了

【対象】 下記いずれにも該当する方

■ 高根沢町在住で、学校長期休業中の児童生徒の養育者及び、未就学児の養育者のうちで①又は②に該当する方

- ① 様々な理由により生活に困窮し、長期休み中の食費の確保に困難を抱えている。
- ② 新型コロナウイルスの影響で収入が減少した。

■ 「育米利用申込書」に記入し、本会への情報提供に同意する方

【品物】 〈玄米〉3人世帯まで10kg、4人世帯以上15kg ※日用品の配布はありません

【方法】 予約不要。チラシ裏面の「育米利用申込書」をご記入の上、来館時にご持参ください。

※当日来館できない方は、7/15までにご連絡ください。可能な範囲で別日に個別対応いたします。

〈お問合せ〉高根沢町社会福祉協議会 高根沢町石末1825福祉センター(町民広場内)

※どちらの窓口でも対応いたします。

地域支えあいセンターまるっと

【電話】028-612-3440

【Mail】sasaesai@takashakyo.jp

フードバンクたかねざわ

【電話】028-675-4777

【Mail】takanezawa@takashakyo.jp



(社協HP)

◆◆◆寄付を募ります◆◆◆

今回お米を提供する「フードバンクたかねざわ」では、お米やご家庭余っている食料品、日用品を常時集めています。本事業にご賛同いただける方は是非ご協力ください。

- お米 ●インスタント・レトルト食品 ●缶詰・瓶詰 ●調味料・油
 - のり、ふりかけ、お茶漬 ●乾麺(パスタ、うどん、そば、そうめん等)
 - 飲料、菓子 ●生活必需品(シャンプーやせっけん、洗剤など)
- ※常温保存可能で、賞味・消費期限の表示があり、1か月以上あるもの
※未開封のもので、包装や外装、食品に破損がないもの
※生鮮食材、冷凍・冷蔵食品、酒類はお預かりできません。